

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等の法人税率の特例	第42条の3の2第1項の表の第1号	00380	別表一次葉「50」の欄の金額又は別表一の三次葉「46」及び「55」の欄の金額の合計額	第42条の3の2第1項の表の第1号	00380	別表一(一)次葉「50」の欄の金額又は別表一の三次葉「44」及び「57」の欄の金額の合計額
	第42条の3の2第1項の表の第2号	00381	別表一次葉「50」の欄の金額	第42条の3の2第1項の表の第2号	00381	別表一(一)次葉「50」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第3号	00382		第42条の3の2第1項の表の第3号	00382	別表一(二)次葉「41」の欄の金額
	第42条の3の2第1項の表の第4号	00383		第42条の3の2第1項の表の第4号	00383	別表一(三)次葉「42」の欄の金額
	第42条の3の2第2項	00384		第42条の3の2第2項	00384	別表一(二)次葉「37」の欄の金額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	所得税法等の一部を改正する法律(平成31年法律第6号)第11条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成31年旧措置法」という。)第42条の4第1項	00595	法人税法施行規則(以下この表において「法規」という。)別表六(八)「24」の欄の金額	第42条の4第1項	00595	法人税法施行規則(以下この表において「法規」という。)別表六(六)「19」の欄の金額
	第42条の4第1項	00637		(新規)		
	平成31年旧措置法第42条の4第3項	00596	法規別表六(九)「20」の欄の金額	第42条の4第3項	00596	法規別表六(七)「18」の欄の金額
	第42条の4第4項	00638		(新規)		

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	平成31年旧措置法第42条の4第6項	00565	法規別表六(十)「11」の欄の金額	第42条の4第6項	00565	法規別表六(八)「10」の欄の金額
	第42条の4第7項	00639		(新規)		
	平成31年旧措置法第42条の4第7項	00012	法規別表六(十一)「12」の欄の金額	第42条の4第7項	00012	法規別表六(九)「12」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却		(廃止)		所得税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第7号)第15条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成30年旧措置法」という。)第42条の5第1項第1号(償却費)	00584	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成30年旧措置法第42条の5第1項第1号)	00585	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		平成30年旧措置法第42条の5第1項第2号(償却費)	00287	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成30年旧措置法第42条の5第1項第2号)	00288	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除		(廃止)		平成30年旧措置法第42条の5第2項	00296	法規別表六(十一)「17」の欄の金額
		(廃止)		平成30年旧措置法第42条の5第3項	00297	法規別表六(十一)「22」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
高度省エネルギー増進設備等を取付した場合の特別償却	第42条の5第1項第1号(償却費)	00615	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第1号(償却費)	00615	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号)	00616	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第1号)	00616	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の5第1項第2号(償却費)	00617	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第2号(償却費)	00617	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第2号)	00618	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第2号)	00618	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第42条の5第1項第3号(償却費)	00619	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の5第1項第3号(償却費)	00619	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第3号)	00620	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の5第1項第3号)	00620	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	高度省エネルギー増進設備等を取付した場合の法人税額の特別控除	第42条の5第2項	00621	法規別表六(十四)「17」の欄の金額	第42条の5第2項	00621
中小企業者等が機械等を取付した場合の特別償却	第42条の6第1項第1号(償却費)	00031	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の6第1項第1号(償却費)	00031	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等が機械等 を取得した場合の特別 償却	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第42条の6 第1項第1号)	00032	法規別表十六(九)「8」の欄の 金額	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第42条の6 第1項第1号)	00032	法規別表十六(九)「8」の欄の 金額
	第42条の6第1項第2号(償却 費)	00034	法規別表十六(一)「32」の欄、 別表十六(二)「36」の欄、別表 十六(三)「32」の欄又は別表十 六(五)「30」の欄の金額	第42条の6第1項第2号(償却 費)	00034	法規別表十六(一)「32」の欄、 別表十六(二)「36」の欄、別表 十六(三)「32」の欄又は別表十 六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第42条の6 第1項第2号)	00035	法規別表十六(九)「8」の欄の 金額	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第42条の6 第1項第2号)	00035	法規別表十六(九)「8」の欄の 金額
	第42条の6第1項第3号(償却 費)	00037	法規別表十六(一)「32」の欄、 別表十六(二)「36」の欄、別表 十六(三)「32」の欄又は別表十 六(五)「30」の欄の金額	第42条の6第1項第3号(償却 費)	00037	法規別表十六(一)「32」の欄、 別表十六(二)「36」の欄、別表 十六(三)「32」の欄又は別表十 六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第42条の6 第1項第3号)	00038	法規別表十六(九)「8」の欄の 金額	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第42条の6 第1項第3号)	00038	法規別表十六(九)「8」の欄の 金額
	第42条の6第1項第4号(償却 費)	00040	法規別表十六(一)「32」の欄、 別表十六(二)「36」の欄、別表 十六(三)「32」の欄又は別表十 六(五)「30」の欄の金額	第42条の6第1項第4号(償却 費)	00040	法規別表十六(一)「32」の欄、 別表十六(二)「36」の欄、別表 十六(三)「32」の欄又は別表十 六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第42条の6 第1項第4号)	00041	法規別表十六(九)「8」の欄の 金額	第52条の3第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第42条の6 第1項第4号)	00041	法規別表十六(九)「8」の欄の 金額
	中小企業者等が機械等 を取得した場合の法人 税額の特別控除	第42条の6第2項	00043	法規別表六(十五)「16」の欄の 金額	第42条の6第2項	00043
第42条の6第3項		00044	法規別表六(十五)「21」の欄の 金額	第42条の6第3項	00044	法規別表六(十三)「21」の欄の 金額
沖縄の観光地形成促進 地域において工業用機 械等を取得した場合の 法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第1号	00493	法規別表六(十六)「18」の欄の 金額	第42条の9第1項の表の第1号	00493	法規別表六(十四)「18」の欄の 金額
沖縄の情報通信産業振 興地域において工業用 機械等を取得した場合 の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第2号	00494		第42条の9第1項の表の第2号	00494	

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第3号	00495	法規別表六(十六)「18」の欄の金額	第42条の9第1項の表の第3号	00495	法規別表六(十四)「18」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第4号	00496		第42条の9第1項の表の第4号	00496	
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第1項の表の第5号	00497		第42条の9第1項の表の第5号	00497	
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)	00411	法規別表六(十六)「23」の欄の金額	第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)又は所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成26年旧措置法」という。)第42条の9第2項(同条第1項の表の第1号から第5号まで)	00411	法規別表六(十四)「23」の欄の金額
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	(廃止)			平成30年旧措置法第42条の10第1項第1号(償却費)	00586	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成30年旧措置法第42条の10第1項第1号)	00587	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			平成30年旧措置法第42条の10第1項第2号(償却費)	00504	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成30年旧措置法第42条の10第1項第2号)	00505	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分に変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
国家戦略特別区域において機械等を取 得した場合の特別償却	第42条の10第1項(償却費)	00622	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の10第1項(償却費)	00622	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00623	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第42条の10第1項)	00623	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
国家戦略特別区域において機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除	第42条の10第2項	00507	法規別表六(十七)「25」の欄の金額	第42条の10第2項	00507	法規別表六(十五)「25」の欄の金額
国際戦略総合特別区域において機械等を取 得した場合の特別償却	第42条の11第1項(償却費)	00298	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の11第1項(償却費)	00298	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00299	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00299	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
国際戦略総合特別区域において機械等を取 得した場合の法人税額の特別控除	第42条の11第2項	00301	法規別表六(十八)「25」の欄の金額	第42条の11第2項	00301	法規別表六(十六)「25」の欄の金額
地域 <sup>けん</sup> 経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取 得した場合の特別償却	第42条の11の2第1項(償却費)	00597	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の11の2第1項(償却費)	00597	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00598	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00598	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の11の2第2項	00599	法規別表六(十九)「19」の欄の金額	第42条の11の2第2項	00599	法規別表六(十七)「18」の欄の金額
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の特別償却	第42条の11の3第1項(償却費)	00568	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の11の3第1項(償却費)	00568	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00569	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00569	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の11の3第2項	00570	法規別表六(二十)「18」の欄の金額	第42条の11の3第2項	00570	法規別表六(十八)「18」の欄の金額
地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除(特定の地域において雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除)	(廃止)			平成30年旧措置法第42条の12第1項	00588	法規別表六(十九)「14」の欄の金額
	(廃止)			平成30年旧措置法第42条の12第2項	00600	法規別表六(十九)「38」の欄の金額
	第42条の12第1項	00624	法規別表六(二十一)「20」の欄の金額	第42条の12第1項	00624	
	(廃止)			平成30年旧措置法第42条の12第3項	00572	法規別表六(十九)「48」の欄の金額
	第42条の12第2項	00625	法規別表六(二十一)「30」の欄の金額	第42条の12第2項	00625	

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除	第42条の12の2第1項	00589	法規別表六(二十二)「10」の欄の金額	第42条の12の2第1項	00589	法規別表六(二十)「10」の欄の金額
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却	第42条の12の3第1項(償却費)	00445	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の12の3第1項(償却費)	00445	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00446	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00446	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の12の3第2項	00448	法規別表六(二十三)「16」の欄の金額	第42条の12の3第2項	00448	法規別表六(二十一)「16」の欄の金額
	第42条の12の3第3項	00449	法規別表六(二十三)「21」の欄の金額	第42条の12の3第3項	00449	法規別表六(二十一)「21」の欄の金額
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の特別償却	第42条の12の4第1項(償却費)	00601	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の12の4第1項(償却費)	00601	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00602	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00602	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
中小企業者等が特定経営力向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の12の4第2項	00603	法規別表六(二十四)「17」の欄の金額	第42条の12の4第2項	00603	法規別表六(二十二)「17」の欄の金額
	第42条の12の4第3項	00604	法規別表六(二十四)「22」の欄の金額	第42条の12の4第3項	00604	法規別表六(二十二)「22」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。



○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
給与等の引上げ及び設備投資を行った場合等の法人税額の特別控除	(廃止)			平成30年旧措置法第42条の12の5第1項	00605	法規別表六(二十三)「40」の欄の金額
	第42条の12の5第1項	00626	法規別表六(二十五)「24」の欄の金額	第42条の12の5第1項	00626	
	第42条の12の5第2項	00627	法規別表六(二十六)「21」の欄の金額	第42条の12の5第2項	00627	法規別表六(二十四)「21」の欄の金額
革新的情報産業活用設備を取得した場合の特別償却	第42条の12の6第1項(償却費)	00628	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第42条の12の6第1項(償却費)	00628	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00629	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00629	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
革新的情報産業活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除	第42条の12の6第2項	00630	法規別表六(二十七)「22」の欄の金額	第42条の12の6第2項	00630	法規別表六(二十五)「22」の欄の金額
公害防止用設備の特別償却	平成31年旧措置法第43条第1項の表の第1号(償却費)	00412	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条第1項の表の第1号(償却費)	00412	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00413	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00413	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
再生可能エネルギー発電設備等の特別償却	第43条第1項の表の第1号(償却費)	00631	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条第1項の表の第4号(償却費)	00631	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00632	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00632	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
船舶の特別償却	平成31年旧措置法第43条第1項の表の第2号(償却費)	00307	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条第1項の表の第2号(償却費)	00307	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成31年旧措置法第43条第1項の表の第2号)	00308	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00308	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第43条第1項の表の第2号の中欄のイ(償却費)	00640	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項の表の第2号の中欄のイ)	00641	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第43条第1項の表の第2号の中欄のロ(償却費)	00642	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項の表の第2号の中欄のロ)	00643	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第43条第1項の表の第2号の中欄のハ(償却費)	00644	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条第1項の表の第2号の中欄のハ)	00645	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
自動車教習用貨物自動車の特別償却	平成31年旧措置法第43条第1項の表の第3号(償却費)	00606	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条第1項の表の第3号(償却費)	00606	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00607	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00607	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
耐震基準適合建物等の特別償却	第43条の2第1項(償却費)	00518	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条の2第1項(償却費)	00518	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第1項)	00519	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第1項)	00519	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第43条の2第2項(償却費)	00521	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条の2第2項(償却費)	00521	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第2項)	00522	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の2第2項)	00522	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
被災代替資産等の特別償却	第43条の3第1項の表の第1号(償却費)	00608	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条の3第1項の表の第1号(償却費)	00608	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の3第1項の表の第1号)	00609	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の3第1項の表の第1号)	00609	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第43条の3第1項の表の第2号(償却費)	00610	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第43条の3第1項の表の第2号(償却費)	00610	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の3第1項の表の第2号)	00611	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第43条の3第1項の表の第2号)	00611	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	第44条第1項(償却費)	00310	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条第1項(償却費)	00310	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00311	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00311	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定事業継続力強化設備等の特別償却	第44条の2第1項(償却費)	00646	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00647	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			
共同利用施設の特別償却	第44条の3第1項(償却費)	00313	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条の3第1項(償却費)	00313	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00314	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00314	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
特定地域における電気通信設備の特別償却	(廃止)			平成30年旧措置法第44条の5第1項(償却費)	00590	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00591	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
情報流通円滑化設備の特別償却	第44条の5第1項(償却費)	00633	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第44条の5第1項(償却費)	00633	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00634	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00634	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
特定地域における工業用機械等の特別償却	第45条第1項の表の第1号(償却費)	00120	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第1号(償却費)	00120	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00121	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00121	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第45条第1項の表の第2号(償却費)	00527	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第2号(償却費)	00527	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00528	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00528	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第45条第1項の表の第3号(償却費)	00530	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第3号(償却費)	00530	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00531	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00531	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第45条第1項の表の第4号(償却費)	00533	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第4号(償却費)	00533	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00534	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00534	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	第45条第1項の表の第5号(償却費)	00135	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第1項の表の第5号(償却費)	00135	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00136	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00136	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定地域における産業振興機械等の割増償却	所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成27年旧措置法」という。)第45条第2項の表の第1号(償却費)	00454	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成27年旧措置法」という。)第45条第2項の表の第1号(償却費)	00454	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第45条第2項の表の第1号)	00455	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成27年旧措置法第45条第2項の表の第1号)	00455	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第2項の表の第1号(償却費)	00573	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第2項の表の第1号(償却費)	00573	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第1号)	00574	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第1号)	00574	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第2項の表の第2号(償却費)	00560	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第2項の表の第2号(償却費)	00560	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第2号)	00561	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第2号)	00561	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成26年旧措置法」という。)第45条第2項の表の第2号(償却費)	00457	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号(償却費)	00457	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号)	00458	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第45条第2項の表の第2号)	00458	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第2項の表の第3号(償却費)	00536	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第2項の表の第3号(償却費)	00536	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定地域における産業振興機械等の割増償却	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第3号)	00537	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第3号)	00537	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条第2項の表の第4号(償却費)	00575	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条第2項の表の第4号(償却費)	00575	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第4号)	00576	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条第2項の表の第4号)	00576	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
医療用機器等の特別償却	第45条の2第1項(償却費)	00331	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第45条の2第1項(償却費)	00331	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第1項)	00332	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00332	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第45条の2第2項(償却費)	00648	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第2項)	00649	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第45条の2第3項(償却費)	00650	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第45条の2第3項)	00651	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	障害者を雇用する場合の機械等の割増償却	第46条第1項(償却費)	00337	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第46条第1項(償却費)	00337
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00338	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00338	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の次世代育成支援対策資産の割増償却		(廃止)		平成30年旧措置法第46条の2第1項第1号イ又は第2号イ(償却費)	00577	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成30年旧措置法第46条の2第1項第1号イ又は第2号イ)	00578	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
		(廃止)		平成30年旧措置法第46条の2第1項第1号ロ又は第2号ロ(償却費)	00579	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成30年旧措置法第46条の2第1項第1号ロ又は第2号ロ)	00580	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	第46条の2第1項(償却費)	00612	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第46条の2第1項(償却費)	00612	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00613	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00613	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
企業主導型保育施設用資産の割増償却	第47条第1項(償却費)	00635	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条第1項(償却費)	00635	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00636	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)	00636	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
特定都市再生建築物等の割増償却	第47条の2第1項(償却費)(同条第3項第1号)	00466	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項(償却費)(同条第3項第1号イ)	00466	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第1号)	00467	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第1号イ)	00467	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。



○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定都市再生建築物等の割増償却	第47条の2第1項、平成31年旧措置法第47条の2第1項、平成27年旧措置法第47条の2第1項又は所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第2号、平成31年旧措置法第47条の2第3項第1号ロ、平成27年旧措置法第47条の2第3項第2号ロ又は平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00469	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項、平成27年旧措置法第47条の2第1項又は所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第1号ロ、平成27年旧措置法第47条の2第3項第2号ロ又は平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00469	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第2号、平成31年旧措置法第47条の2第3項第1号ロ、平成27年旧措置法第47条の2第3項第2号ロ又は平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00470	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第1号ロ、平成27年旧措置法第47条の2第3項第2号ロ又は平成25年旧措置法第47条の2第3項第2号)	00470	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成31年旧措置法第47条の2第1項、所得税法等の一部を改正する等の法律(平成29年法律第4号)第12条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成29年旧措置法」という。)第47条の2第1項又は平成27年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(平成31年旧措置法第47条の2第3項第2号、平成29年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成27年旧措置法第47条の2第3項第4号)	00478	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第47条の2第1項、所得税法等の一部を改正する等の法律(平成29年法律第4号)第12条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成29年旧措置法」という。)第47条の2第1項又は平成27年旧措置法第47条の2第1項(償却費)(第47条の2第3項第2号、平成29年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成27年旧措置法第47条の2第3項第4号)	00478	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定都市再生建築物等の割増償却	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成31年旧措置法第47条の2第3項第2号、平成29年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成27年旧措置法第47条の2第3項第4号)	00479	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第47条の2第3項第2号、平成29年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成27年旧措置法第47条の2第3項第4号)	00479	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
倉庫用建物等の割増償却	所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成28年旧措置法」という。)第48条第1項(償却費)	00349	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成28年旧措置法」という。)第48条第1項(償却費)	00349	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成28年旧措置法第48条第1項)	00350	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成28年旧措置法第48条第1項)	00350	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第48条第1項(償却費)	00592	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第48条第1項(償却費)	00592	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第48条第1項)	00593	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第52条の3第1項又は第11項(特別償却準備金)(第48条第1項)	00593	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	第52条の2第1項(特別償却不足額)又は第4項(合併等特別償却不足額)	00187	法規別表十六(一)「33」の欄、別表十六(二)「37」の欄、別表十六(三)「33」の欄又は別表十六(五)「31」の欄の金額	第52条の2第1項(特別償却不足額)又は第4項(合併等特別償却不足額)	00187	法規別表十六(一)「33」の欄、別表十六(二)「37」の欄、別表十六(三)「33」の欄又は別表十六(五)「31」の欄の金額
準備金方式による特別償却(特別償却準備金積立不足額)	第52条の3第2項、第3項又は第12項	00581	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第52条の3第2項、第3項又は第12項	00581	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
海外投資等損失準備金	第55条第1項又は第9項(同条第1項第1号)	00188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項又は第9項(同条第1項第1号)	00188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
	第55条第1項又は第9項(同条第1項第2号)	00189		第55条第1項又は第9項(同条第1項第2号)	00189	
	第55条第1項又は第9項(同条第1項第3号)	00190		第55条第1項又は第9項(同条第1項第3号)	00190	

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
海外投資等損失準備金	第55条第1項又は第9項(同条第1項第4号)	00191	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第55条第1項又は第9項(同条第1項第4号)	00191	法規別表十二(一)「16」の欄の金額
新事業開拓事業者投資損失準備金	平成31年旧措置法第55条の2第1項又は第4項	00542	法規別表十二(二)「4」の欄の金額(当該金額が同表「6」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第55条の2第1項又は第4項	00542	法規別表十二(二)「4」の欄の金額(当該金額が同表「6」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
金属鉱業等鉱害防止準備金	第55条の2第1項又は第7項	00192	法規別表十二(三)「11」の欄の金額	第55条の5第1項又は第7項	00192	法規別表十二(四)「11」の欄の金額
特定災害防止準備金	第56条第1項又は第7項	00194	法規別表十二(五)「10」の欄の金額	第56条第1項又は第7項	00194	法規別表十二(六)「10」の欄の金額
原子力発電施設解体準備金	第57条の4第1項又は第10項	00197	法規別表十二(七)「23」の欄の金額	第57条の4第1項又は第10項	00197	法規別表十二(八)「23」の欄の金額
特定原子力施設炉心等除去準備金	第57条の4の2第1項	00614	法規別表十二(八)「9」の欄の金額	第57条の4の2第1項	00614	法規別表十二(九)「9」の欄の金額
保険会社等の異常危険準備金	第57条の5第1項又は第12項	00198	法規別表十二(九)「7」の欄の金額(当該金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第57条の5第1項又は第12項	00198	法規別表十二(十)「7」の欄の金額(当該金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	第57条の6第1項又は第8項	00199	法規別表十二(九)「7」の欄の金額(当該金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第57条の6第1項又は第8項	00199	法規別表十二(十)「7」の欄の金額(当該金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
関西国際空港用地整備準備金	第57条の7第1項	00421	法規別表十二(十)「15」の欄の金額	第57条の7第1項	00421	法規別表十二(十一)「15」の欄の金額
中部国際空港整備準備金	第57条の7の2第1項	00481	法規別表十二(十一)「10」の欄の金額	第57条の7の2第1項	00481	法規別表十二(十二)「10」の欄の金額
特定船舶に係る特別修繕準備金	第57条の8第1項又は第10項	00391	法規別表十二(十二)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第57条の8第1項又は第10項	00391	法規別表十二(十三)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
中小企業等の貸倒引当金の特例	平成31年旧措置法第57条の9第3項	00392	法規別表十一(一の二)「7」の欄の金額	第57条の9第3項	00392	法規別表十一(一の二)「7」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	第58条第1項又は第9項	00203	法規別表十(三)「16」の欄の金額	第58条第1項又は第9項	00203	法規別表十(三)「16」の欄の金額
	第58条第2項	00482				
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	第59条第1項	00205	法規別表十(三)「43」の欄の金額	第59条第1項	00205	法規別表十(三)「43」の欄の金額
	第59条第2項	00483				
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	第59条の2第1項	00484	法規別表十(四)「20」の欄の金額	第59条の2第1項	00484	法規別表十(四)「20」の欄の金額
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の課税の特例	第60条第1項の表の第1号	00208	法規別表十(一)「9」の欄の金額	第60条第1項の表の第1号	00208	法規別表十(一)「9」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の課税の特例	第60条第1項の表の第2号	00425	法規別表十(一)「9」の欄の金額	第60条第1項の表の第2号	00425	法規別表十(一)「9」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の課税の特例	第60条第2項	00544	法規別表十(一)「13」の欄の金額	第60条第2項	00544	法規別表十(一)「13」の欄の金額
国家戦略特別区域における指定法人の課税の特例	第61条第1項	00594	法規別表十(二)「8」の欄の金額	第61条第1項	00594	法規別表十(二)「8」の欄の金額
農業経営基盤強化準備金	第61条の2第1項	00354	法規別表十二(十三)「10」の欄の金額	第61条の2第1項	00354	法規別表十二(十四)「10」の欄の金額
農用地等を取得した場合の課税の特例	第61条の3第1項	00355	法規別表十二(十三)「43の計」の欄の金額	第61条の3第1項	00355	法規別表十二(十四)「43の計」の欄の金額
取用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	第64条第1項又は第8項	00356	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第64条第1項又は第8項	00356	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	第64条の2第1項又は第2項	00357	法規別表十三(四)「29」の欄の金額(当該金額が同表「31」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第64条の2第1項又は第2項	00357	法規別表十三(四)「29」の欄の金額(当該金額が同表「31」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00545	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00545	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	第65条第1項又は第5項	00216	法規別表十三(四)「38」の欄の金額(当該金額が同表「44」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条第1項又は第5項	00216	法規別表十三(四)「38」の欄の金額(当該金額が同表「44」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条第3項において準用する第64条第1項又は第8項	00546	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条第3項において準用する第64条第1項又は第8項	00546	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条第3項において準用する第64条の2第1項又は第2項	00547	法規別表十三(四)「29」の欄の金額(当該金額が同表「31」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条第3項において準用する第64条の2第1項又は第2項	00547	法規別表十三(四)「29」の欄の金額(当該金額が同表「31」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条第3項において準用する第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第65条第3項において準用する第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00548	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条第3項において準用する第64条の2第7項において準用する第64条第1項又は第65条第3項において準用する第64条の2第8項において準用する第64条第8項	00548	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条第10項	00582	法規別表十四(五)「18」の欄に「換地処分等」と記載した譲渡損益調整資産の同表「14」の欄の金額	第65条第10項	00582	法規別表十四(五)「18」の欄に「換地処分等」と記載した譲渡損益調整資産の同表「14」の欄の金額
収用換地等の場合の所得の特別控除	第65条の2第1項、第2項若しくは第7項又は租税特別措置法施行令第39条の3第6項	00217	法規別表十(五)「22」の欄の金額	第65条の2第1項、第2項若しくは第7項又は租税特別措置法施行令第39条の3第6項	00217	法規別表十(五)「22」の欄の金額
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の3第1項	00218	法規別表十(五)「37」の欄の金額	第65条の3第1項	00218	法規別表十(五)「37」の欄の金額

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の4第1項	00358	法規別表十(五)「42」の欄の金額	第65条の4第1項	00358	法規別表十(五)「42」の欄の金額
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	第65条の5第1項	00220	法規別表十(五)「47」の欄の金額	第65条の5第1項	00220	法規別表十(五)「47」の欄の金額
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	第65条の5の2第1項	00221	法規別表十(五)「52」の欄の金額	第65条の5の2第1項	00221	法規別表十(五)「52」の欄の金額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)	00359	別表十三(五)「21」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)	00359	別表十三(五)「21」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号イ又はロ)	00549		第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号イ又はロ)	00549	
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号ハ)	00550		第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号ハ)	00550	
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号)	00551		第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号)	00551	
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00552		第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00552	
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第5号)	00363		第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第5号)	00363	
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第6号)	00236		第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第6号)	00236	
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)	00422		第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)	00422	
	第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)	00364		第65条の7第1項若しくは第9項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)	00364	

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分に変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)	00365	別表十三(五)「36」の欄の金額(当該金額が同表「38」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第1号)	00365	別表十三(五)「36」の欄の金額(当該金額が同表「38」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号イ又はロ)	00553		第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号イ又はロ)	00553	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号ハ)	00554		第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第2号ハ)	00554	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号)	00555		第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第3号)	00555	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00556		第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第4号)	00556	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第5号)	00369		第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第5号)	00369	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第6号)	00255		第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第6号)	00255	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)	00423		第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第7号)	00423	
	第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)	00370		第65条の8第1項若しくは第2項又は第65条の9(第65条の7第1項の表の第8号)	00370	
	第65条の8第7項において準用する第65条の7第1項若しくは第65条の8第8項において準用する第65条の7第9項若しくは第65条の9又は平成29年旧措置法第65条の8第7項において準用する平成29年旧措置法第65条の7第1項若しくは平成29年旧措置法第65条の8第8項において準用する平成29年旧措置法第65条の7第9項若しくは平成29年旧措置法第65条の9	00557	別表十三(五)「21」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の8第7項において準用する第65条の7第1項若しくは第65条の8第8項において準用する第65条の7第9項若しくは第65条の9又は平成29年旧措置法第65条の8第7項において準用する平成29年旧措置法第65条の7第1項若しくは平成29年旧措置法第65条の8第8項において準用する平成29年旧措置法第65条の7第9項若しくは平成29年旧措置法第65条の9	00557	別表十三(五)「21」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	第65条の10第1項又は第4項	00260	法規別表十三(六)「13」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(当該金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第65条の10第1項又は第4項	00260	法規別表十三(六)「13」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(当該金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	第66条第1項又は第4項	00265	法規別表十三(七)「13」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(当該金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第66条第1項又は第4項	00265	法規別表十三(七)「13」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「20」の欄の金額(当該金額が同表「25」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	第66条の2第1項又は第7項	00266	法規別表十三(八)「17」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第66条の2第1項又は第7項	00266	法規別表十三(八)「17」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
技術研究組合の所得の計算の特例	第66条の10第1項	00373	法規別表十三(九)「5」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第66条の10第1項	00373	法規別表十三(九)「5」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	第66条の11第1項	00374	法規別表十(六)「27」の欄の金額	第66条の11第1項	00374	法規別表十(六)「27」の欄の金額
認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入等の特例	第66条の11の2第1項	00393	法規別表十四(二)「26」の欄の金額	第66条の11の2第1項	00393	法規別表十四(二)「26」の欄の金額



○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入等の特例	第66条の11の2第2項(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人(以下この表において「認定特定非営利活動法人」という。))	00394	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額	第66条の11の2第2項又は特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(平成23年法律第70号。以下この表において「特定非営利活動促進法一部改正法」という。)附則第9条の規定による改正前の租税特別措置法第66条の11の2第2項(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人(以下この表において「認定特定非営利活動法人」という。))又は特定非営利活動促進法一部改正法附則第10条第4項に規定する旧認定特定非営利活動法人(以下この表において「旧認定特定非営利活動法人」という。))	00394	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に認定特定非営利活動法人又は旧認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額
	第66条の11の2第2項(特定非営利活動促進法第2条第4項に規定する特例認定特定非営利活動法人(以下この表において「特例認定特定非営利活動法人」という。))	00424	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に特例認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額	第66条の11の2第2項(特定非営利活動促進法第2条第4項に規定する特例認定特定非営利活動法人(以下この表において「特例認定特定非営利活動法人」という。))	00424	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に特例認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額
社会保険診療報酬の所得の計算の特例	第67条第1項	00485	法規別表十(六)「6」の欄の金額	第67条第1項	00485	法規別表十(六)「6」の欄の金額
特定の医療法人の法人税率の特例	第67条の2第1項	00395	別表一次葉「50」の欄及び「52」の欄の合計金額	第67条の2第1項	00395	別表一(三)次葉「44」の欄の金額
農地所有適格法人の肉用牛の売却に係る所得の課税の特例	第67条の3第1項	00376	法規別表十(六)「22」の欄の金額	第67条の3第1項	00376	法規別表十(六)「22」の欄の金額
転廃業助成金等に係る課税の特例	第67条の4第1項	00274	法規別表十三(十)「8」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第67条の4第1項	00274	法規別表十三(十)「8」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第67条の4第2項又は第3項	00275	法規別表十三(十)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第67条の4第2項又は第3項	00275	法規別表十三(十)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

※(新規)、(廃止)…令和元年度税制改正において設定(又は廃止)されたもの。

○ 令和元年度税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(単体法人)

※ 網掛け部分が変更箇所

法人税関係特別措置	改正後(平成31年4月1日～令和2年3月31日終了事業年度)			改正前(平成30年4月1日～平成31年3月31日終了事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
転廃業助成金等に係る課税の特例	第67条の4第4項又は第5項	00276	法規別表十三(十)「17」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第67条の4第4項又は第5項	00276	法規別表十三(十)「17」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第67条の4第9項において準用する同条第2項又は同条第10項において準用する同条第3項	00559	法規別表十三(十)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第67条の4第9項において準用する同条第2項又は同条第10項において準用する同条第3項	00559	法規別表十三(十)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	第67条の5第1項	00277	法規別表十六(七)「8」の欄の金額	第67条の5第1項	00277	法規別表十六(七)「8」の欄の金額
特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入の特例	第67条の6第1項	00278	法規別表八(一)「38」の欄に「特定株式投信」と記載した銘柄の同表「43」の欄の金額の合計額	第67条の6第1項	00278	法規別表八(一)「38」の欄に「特定株式投信」と記載した銘柄の同表「43」の欄の金額の合計額
保険会社の受取配当等の益金不算入の特例	第67条の7第1項	00583	法規別表八(一)「12」又は「25」の欄の金額(同項に規定する保険業を行うものが適用を受ける金額に限る。)	第67条の7第1項	00583	法規別表八(一)「12」又は「25」の欄の金額(同項に規定する保険業を行うものが適用を受ける金額に限る。)
特定目的会社に係る課税の特例	第67条の14第1項	00396	法規別表十(七)「13」の欄の金額	第67条の14第1項	00396	法規別表十(七)「13」の欄の金額
投資法人に係る課税の特例	第67条の15第1項	00397	法規別表十(八)「11」の欄の金額	第67条の15第1項	00397	法規別表十(八)「11」の欄の金額
特定目的信託に係る受託法人の課税の特例	第68条の3の2第1項	00398	法規別表十(九)「16」の欄の金額	第68条の3の2第1項	00398	法規別表十(九)「16」の欄の金額
特定投資信託に係る受託法人の課税の特例	第68条の3の3第1項	00399	法規別表十(九)「33」の欄の金額	第68条の3の3第1項	00399	法規別表十(九)「33」の欄の金額